

令和2年度予算案 子ども・子育て関連 主な新規・拡充事業について

【新規事業】

[単位:千円]

1. 児童相談所の開設 4,695,855 (1,474,099)
令和2年4月に児童相談所を開設（一時保護所を併設）
職員数：150人（児童福祉司 42人・児童心理司 21人・児童指導員 33人）
(1) 指揮系統の一元化：子ども家庭支援センターと児童相談所の機能を集約
(2) 支援対応の一元化：地域住民や関係団体と連携を強化
(3) 窓口の一元化：児童に関するあらゆる相談の総合窓口
2. 長期育児休業支援補助 35,000 (皆 増)
3歳までの育休取得を促進するため、区内事業者や育休取得者を支援
(1) 事業者：① 育休取得者の代替職員確保に係る求人広告費の1/2を支給
(年間最大50万円)
② 育休取得者と代替職員の賃金差の1/2を支給
(年間最大150万円)
(2) 育休取得者：2歳以降も育児休業給付金と同水準（賃金の50%）の手当を支給
(年間最大150万円)
3. 保育士等確保・定着支援 40,000 (皆 増)
区内私立保育施設・幼稚園で働く魅力を高め、継続した勤務につなげるため、
勤続年数5年ごとに報奨金を支給
支給額：100,000円（5年・10年・15年・20年・・・）
4. 子ども朝ごはん食堂 684 (皆 増)
子どもたちが自ら調理する力を身につけるため、学校で始業前に地域ボランティアとともに、おにぎり等の朝ごはんを作って食べることで、適切な食習慣・食生活が身につくよう働きかける
(1) 実施予定校：10校（月1回）
(2) 構成：学校評議員、民生・児童委員、学校応援団、ファミリーヘルス推進員等
5. 学校給食費保護者負担軽減 136,180 (皆 増)
給食費の改定に伴う保護者負担の軽減を図る
実施期間：令和2年4月～令和5年3月（予定）
(1) 食材費の一部補助
全児童・生徒に1人当たり月額200円※
※ 令和3年度150円/月、令和4年度100円/月
(2) 多子世帯の補助（第3子以降の給食費無償化）
就学援助制度の認定基準を引き上げ、第3子以降の給食費を無償化

6. 放課後補習教室 166,709(皆 増)
学習に不安を抱える児童・生徒を対象に民間やNPO法人などによる補習教室を開催し、基礎・基本の定着や学習習慣の確立など主体的に学ぶ資質・能力を育成
(1)教科：算数・数学
(2)回数：週5日（放課後1時間程度）
令和2年度は、30校をモデル校に選定し実施
7. 中学校携行品収納棚の設置 53,742(皆 増)
学習用具の持ち運びを必要最低限とするため、収納棚を中学校の教室に設置
8. 区内公立中学校の制服等リユース 0
PTA等による中学校での制服や体操服、鞆等の譲渡の取組みを支援
9. 児童手当業務のチャットボット導入 715(皆 増)
AIを活用したチャットボットを導入し、児童手当に関する問合せに24時間365日対応
10. 共育プラザ中央の開設 85,561(皆 増)
「誰もが自分らしくいられる第3の居場所」として、グリーンパレスに共育プラザ中央を開設
(1)事業開始：令和2年5月
(2)開所時間：年末年始を除く全日 9時～21時
※不登校等の課題を抱えた児童への個別支援も実施
11. アクティブKIDS スポーツクラブ 871(皆 増)
障害のある未就学児を対象とした軽運動プログラムを開催
(1)場所：鹿本育成室・葛西育成室
(2)内容：24回／年 1回あたり20人
12. 特定不妊治療助成 36,182(皆 増)
高額な治療費を要する特定不妊治療の経済的・精神的負担を軽減するため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成
(1)助成対象：江戸川区に住所を有する東京都特定不妊治療費助成対象者
(2)助成金額：都の助成額を除く治療費のうちステージに応じ、1回あたり25,000円～50,000円（年齢により上限回数あり）
13. 東京2020大会江戸川区ガイドBOOK 6,669(皆 増)
日本語・英語・中国語・韓国語版を作成し、区内小中学校全児童・生徒に配付するほか、区内各駅やイベント会場等で配付

14. 東京 2020 大会記録冊子 8,800(皆 増)
区の取組みを記録した冊子を作成し、小中学校や図書館等に配付

【拡充事業】

1. 保護者ニーズに合わせた保育ママ制度 461,091 (442,533)
延長保育を実施するとともに保育ママの処遇を改善

保育ママ数	受託児数
176人	325人

 ※令和2年度末見込数

- (1) 延長保育：7：30～8：30、17：00～19：00
(2) 多子保育補助の改定

2. 母子健康手帳 1,925 (1,301)
父親の育児参画を促進するとともに、妊娠期から18歳まで活用できるように
内容を刷新し、標題を「(仮称)親子健康手帳」に変更

3. 訪問型産後ケア 11,650 (7,847)
産後に心身の不調または育児に不安がある母と子に対して、従来の宿泊型や
通所型に加え、助産師が訪問し産後ケアを実施
訪問型：300組（宿泊型 10組、通所型 150組）

4. 発達相談・支援センター 266,013 (54,864)
令和2年4月から機能を拡大して、児童発達支援や保育所等訪問支援などを実施

5. チルドレン・サポートチーム 64,692 (24,219)
スクールソーシャルワーカーを増員し、不登校児童・生徒への対応を強化
体制：スクールソーシャルワーカー 12人、臨床心理士、教育研究員等

6. 子ども会の活性化 11,982 (8,989)
調査結果に基づき、イベントの実施やPRを強化することで、地域力の基盤となる
子ども会を活性化
令和2年度 子ども会計画数 105団体